

令和2年3月16日

保護者様

指宿市教育委員会

臨時休業中における小・中・高校生の公共施設の利用について（お願い）

本市においては、市立学校の臨時休業を令和2年3月25日まで延長しました。学校の臨時休業は、感染の拡大を防止するための措置であり、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこととなっております。

指宿市新型コロナウイルス対策本部会議にて、下記のとおり、不特定多数の者が利用する社会体育施設や社会教育施設等の利用を中止する決定をしましたので御理解くださるようお願いいたします。

記

1 利用中止期間

令和2年3月16日（月）～ 令和2年3月25日（水）

2 対象

小・中・高校生（保護者同伴であっても利用できません。）

3 利用中止施設

(1) 社会体育施設

指宿総合体育館 指宿市営野球場 指宿市営陸上競技場 指宿弓道場
指宿テニス場 サンシティホールいぶすき 山川勤労者体育センター
B&G 山川海洋センター体育館 山川運動場 大成運動場 大成弓道場
山川武道館 B&G 山川海洋センター艇庫 開聞総合体育館 川尻ふれあい交流館
開聞総合グラウンド 開聞運動場 川尻運動場 開聞弓道場 開聞武道館
開聞テニス場

(2) 社会教育施設

中央公民館 各校区公民館 市立図書館 市民会館 山川文化ホール
時遊館 COCCO はしむれ

(3) その他

ヘルシーランド温泉保養館（温水プール）
レジャーセンターかいもん（温泉プール）
ふれあいプラザなのはな館 指宿老人福祉センター 山川老人福祉センター
開聞コミュニティ消防センター